

【別紙】令和7年度任用 琴浦町会計年度任用職員(学習支援員、日本語学習支援員、ICT支援員)募集職種一
 ※勤務時間には休憩時間含む。共通事項(最下部)を必ずご確認ください。

番号	職種	募集人数	区分	勤務条件等
1	学習支援員 (時間額)	6名	業務内容	支援が必要な児童生徒への学習及び学校生活の支援、教諭の補助 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	小・中・高等学校教諭の免許を有するか令和7年3月31日までに取得見込みの人、又は特別支援教育業務の経験のある人 ※ 資格をお持ちの方は、各資格を有することを示す書類の写しを応募用紙とともにご提出ください。
			勤務時間等	管理監督者が別途指定する日の中において、週30時間程度 (週当たりの勤務時間数については予算の範囲内で相談に応じます) 休日:土・日・祝・学校長期休業期間
			勤務場所	町内学校 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬時間額: 1,155円(5号給)、1,195円(9号給)、1,274円(17号給) (教育資格有無・種類により異なる。) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(上限号数あり) 期末手当: 6月、12月に支給 (年2.5月分予定[勤務時間数により積算。期間率による減額有]) 勤勉手当: 6月、12月に支給 (勤務時間数・成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当: 通勤距離2km以上で距離・勤務日数に応じて支給 (最大18,700円/月)
2	日本語学習支援員 (時間額)	1名	業務内容	外国人児童生徒への学習及び学校生活の支援、教諭の補助 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	小・中・高等学校教諭の免許を有するか令和7年3月31日までに取得見込みの人、又は特別支援教育業務の経験のある人 ※ 資格をお持ちの方は、各資格を有することを示す書類の写しを応募用紙とともにご提出ください。
			勤務時間等	管理監督者が別途指定する日の中において、週30時間程度 (週当たりの勤務時間数については予算の範囲内で相談に応じます) 休日:土・日・祝・学校長期休業期間
			勤務場所	町内学校 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬時間額: 1,155円(5号給)、1,195円(9号給)、1,274円(17号給) (教育資格有無・種類により異なる。) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(上限号数あり) 期末手当: 週平均15.5時間以上勤務の場合、6月、12月に支給 (年2.5月分予定[勤務時間数により積算。期間率による減額有]) 勤勉手当: 週平均15.5時間以上勤務の場合、6月、12月に支給 (勤務時間数・成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当: 通勤距離2km以上で距離・勤務日数に応じて支給 (最大18,700円/月)

3	ICT支援員 (月額)	1名	業務内容	町内小中学校におけるICT教育支援のほか、ICTに係る校務支援、校内環境整備、校内研修企画に関すること等 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	①下記のいずれか又は同等の資格を有する人(令和7年3月31日までに取得見込みの人含む) ・ITパスポート ・教育情報化コーディネーター ・ICT支援員認定 ②ICT支援員実務経験者 ※ 資格をお持ちの方は、各資格を有することを示す書類の写しを応募用紙とともにご提出ください。
			勤務時間等	管理監督者が別途指定する日の中において、週35時間程度 休日:土・日・祝及び年末年始
			勤務場所	町内学校 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬月額:①有資格者 192,929円(21号給) ②実務経験者 169,806円(5号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(上限号数あり) 期末手当:6月、12月に支給 (年2.5月分予定[勤務時間数により積算。期間率による減額有]) 勤勉手当:6月、12月に支給 (勤務時間数・成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当:通勤距離2km以上で距離・勤務日数に応じて支給 (最大18,700円/月)

共通事項[必ずご確認ください。]

※業務内容には「共通事項として」**「その他琴浦町が必要と認めた業務」**が入ります。

※各職種の仕事内容、勤務時間等は、配属先によって変更となる場合があります。

※採用人数・勤務条件は、今後の計画見直し、欠員状況等によって変更となる場合があります。

※各職種の報酬等は見込み額とし、今後給与改定等があった場合は変更となります。

※業務の都合により、所定の勤務時間を越えて勤務していただく場合があります。